

理事長就任の挨拶

清水英佑

日本産業衛生学会は昭和4年に設立され、本年は創立76年目を迎えております。四分の三世紀を過ぎ、これから100年に向かって残り四分の一世紀の第一歩を踏み出したところであります。

まず初めに、前理事長である藤木幸雄先生が理事長在任6年間に、定款の改定による新たな学会組織体制の確立、学会財政の安定化、IT化の推進等々、多くの改革をなされ学会発展に貢献されたことに尊敬と敬意を表します。

さて、本年4月の第78回日本産業衛生学会総会において私が理事長に就任することが承認されました。大変光栄なことでありますとともに、責任の重さをひしひしと感じます。就任にあたり、これからの学会のあり方について私の基本的な考え方を申し上げ、会員の皆様のご理解をいただきたいと思ひます。

「サイエンスとアートを産業保健にも」というキャッチフレーズで取り組みたいと思ひます。「医学はサイエンスであり、かつアートである。両者をお互いに関連させるように将来にわたって努力したい」と述べたのはWilliam Oslerでした。彼は、約100年前にカナダで内科医師となり、後にアメリカに移り住み医学教育と内科学に貢献した方であります。医学が、あるいは産業医学がサイエンスであることは誰も疑わないと思ひます。アートには「芸術」という意味がありますが、本来ラテン語から来た言葉で「技術とか技能」という意味があります。技術とか技能であればskillでよいわけですが、アートはもっと深い意味があります。医師と患者の関係がアートであるなら、産業保健職に係わる者と労働者の健康と幸せ、この両者の調和こそアートであります。

昭和4年に、本学会設立時の名称である「産業衛生協議会」の設立に貢献した暉峻義等先生は奇しくも設立の主旨として、「産業衛生学及びその実際の応用に関係ある諸方面に於いて活動する専門的研究者、諸団体所属の医師、官公吏、工場管理者等が互いに相共同して、我が国の産業衛生の進歩とその実際の応用の推進」を図らねばならないと述べています。

まさにサイエンスとアートを大事にし、今日の産業保健にかかわる研究者、産業医、産業看護師、産業衛生技術者、産業歯科保健関係者、衛生管理者、行政や企業の労働安全衛生にかかわる関係者等が、我が国の産業衛生の進歩に貢献すべく、互いに情報交換し、切磋琢磨し、労働者の健康保持増進に寄与することが望まれていると解釈いたしました。

現在の産業衛生学会は、学会創設時の暉峻義等先生の設立主旨を實踐しているものと思ひ、今後さらにこの所信を忘れることなく学会を發展させていきたいと考えております。

ところで、このたび理事長選挙の推薦立候補を受けるに当たり、10項目にわたり以下の方針を掲げましたが、これらの実現に向けて努力する所存であります。

1. 産業保健の科学的・学問的基盤を充実させること。
2. 産業保健専門職の学識と技能および社会的地位の向上を推進すること。

3. 産業看護職の法的位置づけへの支援をすること。
4. 産業歯科保健職の部会確立への支援をすること。
5. 関連学会との連携を推進すること。
6. 研究会活動の更なる活性化と社会的評価の一層の向上を図ること。
7. 国際交流の推進と活性化を図ること。
8. 行政組織・地域保健との連携を一層緊密にすること。
9. 学会運営の機能化と効率化を図ること。
10. 学会の財政の安定化を図ること。

具体的にいくつかの項目について述べたいと思ひます。

1. 学術面での活性化に向けて

学会の目的は定款に謳われていますが、いくつかの事業があります。学術面では年次総会での学術発表や和文と英文の機関誌の発行であります。学術発表に関しては毎年の大会があり、例年多くの会員・非会員の参加を得て盛会に開催されていますし、秋には産業医・産業看護全国協議会が開催されています。機関誌の英文誌はインパクトファクターが得られ、この分野の英文誌としては高い評価が得られています。今後、英文誌を電子化するかどうかについて十分検討していただくことになるかと思ひますし、和文誌の内容の充実と電子化も検討して行かなくてはならないと思ひます。

2. 専門職の社会的地位向上に向けて

専門医制度については、専門医の養成をさらに進めるよう努力する必要があります。また産業看護師については、これまで精力的に資格認定の努力をし、登録会員数が1,000人を超えました。今後「産業看護師」という名称の認知を獲得すべく学会として努力する必要がありますが、産業保健を推進していく上で、産業看護師でなければならないという実績を作ることも必要かと思ひます。その他、産業保健職の学識と技能および社会的地位の向上を推進することも学会として重要なことであると同時に、教育と情報の発信にも努力する必要があります。

3. 学会財政の安定化のために

学会運営の上で財政面での安定化を図ることは重要な課題であります。現在は会費値上げにより一時的に安定してはいますが、中・長期的に見れば決して安閑としてはられません。理事会、各種委員会開催時の委員に対する交通費もできれば支給すべきかと思ひます。そのためには収入源を会費だけに頼ることなく、積極的に獲得する方策を検討する必要があります。

例えば、学会として、厚生科学研究に応募し、資金獲得に叡智を結集することも考えるべきかと思ひます。亡くなられた館正知先生が「21世紀の労働衛生研究戦略協議会」の会長として、これからの我が国の産業保健の重要な課題について検討され、さらに「労働衛生重点研究推進協議会」(櫻井治彦会長)にて引き続き検討されていますが、この協議会には産業衛生学会会員の方々も多数参加されています。この中で検討された重点課題は、将来の我が国の産業保健發展の上で重要な課題を多数含んでおります。こうした重要課題について学会としても積極的に検討班を作り、あるいは学会内の研究会にて検討してい

ただき、資金の獲得と検討結果を行政に対して提言していくことも必要かと思えます。

4. 国際交流の推進と活性化

国際交流の推進は申すまでもなく、ICOHやACOH開催誘致運動の長期的戦略についても今後検討していかなければならないと思えます。

産業衛生学会は、これまで職種の異なる多くの方々が参加し、互いに支え合い助け合い、学会の発展を推進して参りました。今後、この力を益々強固としなければなりません。そのためには、学会員および役員の方々の今後のご協力、ご支援を切にお願い申し上げ、理事長就任のご挨拶とさせていただきます。